

運賃改定（兵庫県）のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび近畿運輸局より新しい運賃（公定幅運賃）が公示されました。弊社におきましても、その公示に則り、兵庫県下のタクシー運賃を下記のとおり改定する運びとなりました。今後とも安全輸送とサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

◆改定日 2025年11月27日（木）

◆兵庫県 普通車・大型車の運賃・料金

	改定後 (2025年11月27日以降)	改定前 (2025年11月26日まで)
初 乗	1.3 km / 700 円	1.4 km / 700 円
加 算	225m / 100 円	254m / 100 円
時速 10 km以下	1分25秒 / 100 円	1分35秒 / 100 円
割 増	変更なし	22時～5時まで 2割増
割 引	変更なし	身体・知的障がい者割引 1割引 (身体障がい者手帳・療育手帳のご提示にて)
	変更なし	遠距離割引 1割引 (9,000円を超える金額について)
迎車回送料金	変更なし	1.0 kmを限度として実車扱い
事前予約料金	変更なし	始発～8:59までの予約に対し1回 500円 (距離制運賃に限る)
貸 切	30分までごとに3,600 円	30分までごとに3,300 円

◆兵庫県 ジャンボタクシーの料金

	改定後 (2025年11月27日以降)	改定前 (2025年11月26日まで)
貸 切	30分までごとに4,340 円	30分までごとに3,950 円

※貸切は回送時間も貸切料金が発生いたします。

以上

—————<お問い合わせ先>—————

阪急タクシー株式会社 営業企画室 06-6152-6712 (平日 8:45～17:45)